

令和6年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：豊田市

1 地域活性化総合特別区域の名称

次世代エネルギー・モビリティ創造特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

本市の次世代エネルギー・社会システム実証地域として取り組んでいるエネルギー分野での取組、自動車産業及び関連技術の集積や ITS 実証実験モデル都市等モビリティでの取組の素地をいかして、新たな環境・エネルギー技術と次世代モビリティの技術を創出し、低炭素な都市環境を構築していく。

このプロセスにおいて、関連企業の成長と産業構造の転換を図り、市域経済の活性化と雇用の創出を実現する。

あわせて、新たな技術を爆発的に市民生活に普及させることにより、生活環境の安心・安全・快適化を図り、市民の暮らしの質の向上を実現する。

本特区において創出する技術は国際標準化を目指しており、その普及モデルとあわせて、国内外に広く横展開することにより、我が国の成長戦略の一翼を担っていく。

また、平成 23 年 3 月の東日本大震災以降の社会情勢に鑑み、エネルギー・モビリティ分野における開発実証は可能な限り前倒し、被災地復興で展開が求められるものを迅速に横展開していく。

② 総合特区計画の目指す目標

本市の強みであるエネルギー・モビリティを核とした技術開発、市域での普及、国内外への横展開を三位一体で展開することにより、低炭素な都市環境を構築し、市域経済の活性化と市民生活の質の向上を図るとともに、被災地等を含め広く国内外へ貢献する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（令和 3 年 3 月 26 日最終認定）

④ 前年度の評価結果

グリーン・イノベーション・農林水産業分野 4.8 点

- ・本特区が目指すスマートハウスとモビリティは中山間地域・過疎地域において重要な課題であり、横展開できるようなモデルの確立を急いで進めていただきたい。
- ・特に次世代自動車の普及は自動運転とともに農山村地域にとって重要であり、本特区の成果に期待するところ大である。
- ・豊田市への企業立地が進んでいるが、その理由は奨励金交付以外にもあるはずで、それを分析する必要がある。そのことによって産業集積の意味やメカニズムを明らかに

することができるよう思う。

- ・民生・産業・輸送の各部門に関わる評価指標を概ね達成し、特にスマートハウス、サスティナブルプラントの数は大きく目標値を超えており、順調に進捗していると評価できる。
- ・独自のスマートハウス減税など効果的な支援策を継続し、ほとんどの評価指標において目標値と同等又は大きく上回る実績を順調に積み重ねている。
- ・とよたエコフルタウンの閉館に伴い、今後はそれに代わる市民満足度の参考指標の検討も視野に取り組んでいただきたい。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

スマートハウスの経済的合理性の検証については、現段階では実施していないが、これまでFIT切れとなった家庭を対象とした「卒FITセミナー」において、太陽光発電を蓄電池やエコキュートなどを活用し、更なる自家消費を促進しているほか、太陽光発電設備導入のきっかけとするために「太陽光発電セミナー」を開催し、太陽光発電のコストメリットについて考えられる機会を創出。これらの取組を官民連携組織で実施する脱炭素市民運動「とよた・ゼロカーボンアクション」で訴求、市民へのスマートハウスを始めとする再エネ普及促進を展開した。

評価指標（1）「モビリティの活用によるCO₂の削減（運輸部門）」の数値目標については、2050年カーボンニュートラルを目指すに当たり、移動に係る脱炭素化の推進をより一層図るため、現在温暖化防止行動計画等の改定作業を進めているところであり、新計画ではより高い目標設定を行っていく。なお、計画の改定は2026年度を予定している。また、前述の市民運動においてもエコドライブを推進し、ソフト面での運輸部門の脱炭素化を訴求した。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

評価指標（2）については、「新製品・新技術等開発の取組件数」を、評価指標

（3）については、低炭素社会モデル地区「とよたエコフルタウン」（以下、「とよたエコフルタウン（※）」という。）の来場者数を参考指標として設定し、評価書本体及び別紙1に記載していたが、とよたエコフルタウンは令和5年度をもって閉鎖したため、評価指標（3）については、空欄とする。

（※）とよたエコフルタウン：無理なく、無駄なく、快適に続けられる低炭素社会の実現に向けた「市民」「地域」「企業」の取組を、わかりやすく伝えるための拠点

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

（1）「低炭素な都市環境の構築」（定性的な目標A）に対する評価指標及び数値目標

（A-1）評価指標

- ・再生可能エネルギー（太陽光、小水力等）の地産地消率の向上

（A-1-1）数値目標

- ・スマートハウスの導入数

[当該年度目標値：965件、当該年度実績値：1927件、進捗度：199%、寄与度：50%]

(A-1-2) 数値目標

- ・サスティナブルプラント整備数

[当該年度目標値：22件、当該年度実績値：47件、進捗度：213%、寄与度：50%]

* ここでいうサスティナブルプラントとは、創・蓄・省エネ機器やエネルギーマネジメントシステムを設置し、新たに立地する企業（豊田市企業誘致推進条例、豊田市企業立地奨励条例、豊田市創造産業立地奨励金交付要綱、豊田市高度先端産業立地奨励金交付要綱適用分）

(A-2) 評価指標

- ・モビリティの活用によるCO₂の削減（運輸部門）

(A-2-1) 数値目標

- ・CO₂排出量（運輸部門〔自動車〕）

[当該年度目標値：393.6千t、当該年度実績値：366.5千t、進捗度：107%]

(2) 「市域経済の活性化」（定性的な目標B）に対する評価指標及び数値目標

(B-1) 評価指標

- ・市域経済の成長

(B-1-1) 数値目標

- ・企業誘致数（豊田市企業誘致推進条例、豊田市企業立地奨励条例、豊田市創造産業立地奨励金交付要綱、豊田市高度先端産業立地奨励金交付要綱適用分）

[当該年度目標値：34件、当該年度実績値：35件、進捗度：102%]

《参考指標》平成29年度の評価から、市域経済の成長の参考指標として、「新製品・新技术等開発の取組件数」を追加。

- ・新製品・新技術等開発の取組件数：実績15件（令和6年度）

(3) 「暮らしの質の向上」（定性的な目標C）に対する評価指標

(C-1) 評価指標

- ・市民満足度の向上

(C-1-1) 数値目標

- ・豊田市市民意識調査

豊田市を住みよいまちだと思う市民の割合

[当該年度目標値：80%、当該年度実績値：-、進捗度：-%] 《定性的評価》
とよたエコフルタウンが令和5年度をもって閉鎖されたため、評価不可。

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

- ・次世代エネルギー・社会システム実証地域として本市が行ってきたエネルギー分野の取組、自動車産業及び関連技術の集積やITS実証実験モデル都市等モビリティでの取組の素地を生かし、総合特区で実施する各事業を連携・推進することにより、新たな環境・

エネルギー技術と次世代モビリティの技術を創出するとともに、環境・エネルギー分野にとどまらない超高齢社会にも対応した持続可能な社会を構築していく。このプロセスにおいて、関連企業の成長と産業の多角化を図り、雇用の創出と市域経済の活性化を実現する。

- ・実証を通じて創出された技術を社会に実装化していくことで、生活環境の安心・安全・快適化を図り、今後進展する超高齢社会に対応した先進モデルを豊田市で構築し、市民の暮らしの質を向上させていく。豊田市内の中山間地域においては、既に超高齢社会が進展しており、実証地区で得られた成果の市内における横展開を迅速に図っていく。
- ・本特区において創出する技術は国際標準化を目指しており、その普及モデルとあわせて、国内外に広く横展開することにより、我が国の成長戦略の一翼を担っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール

ほとんどの評価指標において概ね目標どおり推移していることから、引き続き次世代エネルギー、次世代自動車関連の取組を始めとした低炭素社会に向けた取組を官民が一丸となって推進していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

該当なし

※ 現状、当特区の地域活性化において必要とする規制の特例措置がないため。

②一般地域活性化事業

HEMS を介したスマートフォンによる遠隔操作（電気用品安全法）

ア 事業の概要

HEMS を介したスマートフォンによる遠隔操作のうち、エアコンのオン・オフについては、電気用品安全法の解釈が想定する「遠隔操作機構」に当たらず、現行法令等で対応可能であった。また、車両の充放電の遠隔操作についても、電気事業法上、特にこれを制限する規定はなく、現行法令で対応可能であることが明らかになった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当該措置を踏まえて市販化されている。外出先からのエアコンのオン・オフをスマートフォンから行えることで、市民満足度の向上に寄与している。

③規制の特例措置の提案

③-1 豊田市・尼バンドン市の包括連携協定による外国人介護人材の活用・育成（平成29年秋協議）

ア 提案の概要

当特区の政策課題「安全快適なモビリティライフの実現（高齢社会での移動モデル確立）」の解決策として、当特区では、高齢者を始め、老若男女が中心となり、快適に活動できる行動支援の実施の一環として、民間企業、大学等と様々な技術開発を行ってきており、ロボット・AI等高等技術を用いた介護を目指している。豊田市と包括連携協定を締結しているバンدون市から外国人介護人材を受け入れ、豊田

市独自の高等技術を用いた介護人材の養成を行い、当特区において創出する技術に触れ、持ち帰り、バンドン市で実施する介護に活用することで、当特区の掲げる目標に取り組むため、以下の提案を行った。

- ① 都市間の包括連携協定を締結した地方公共団体等においては、送出し期間及び受入れ機関を当該地方公共団体の協定により決めることができるようとすること。
- ② 都市間の包括連携協定を締結した地方公共団体等においては、介護福祉士国家資格取得のための実務経験を積むものに対し、4年間の在留資格を新設すること。
- ③ 実務経験ルートで介護福祉士を取得した者に対して、在留資格「介護」を付与すること。
- ④ 上記資格試験の試験時間を1.5倍に延長すること。

イ 国と地方の協議の結果

- ① 必要に応じて改めて協議
- ② 現行法令による対応を自治体が検討（引き続き協議）
- ③ 平成29年12月8日閣議決定の「新しい経済対策パッケージ」に盛り込まれたため、所管省庁において検討を行った。
- ④ ①～③の提案の実現を前提としているため、検討不可

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

令和6度における財政支援の活用はなかった。

今後検討し財政支援要望が可能なものは積極的に行っていきたい。

②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

③－1 サステイナブルプラントの整備促進

ア 事業の概要

創エネ・蓄エネ・省エネ機器やEMS（エネルギー・マネジメントシステム）などのエネルギー設備を設置し、新たに立地する企業に加え、それに関連する投資においても、その事業に要する資金を低金利で貸し付けることが可能となることにより、本地域活性化総合特区内の事業所のサステイナブルプラント化を支援し、創エネ・蓄エネ・省エネ技術の爆発的普及を図る。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度に活用の対象となる事業はなかった。

ウ 将来の自立に向けた考え方

地域独自の税制・財政・金融上の支援措置等を講じ、将来の自立につながる環境整備に努めている。

③－2 新たな産業の誘致

ア 事業の概要

新たな産業の誘致を図るために、豊田市企業誘致推進条例、豊田市企業立地奨励条例、豊田市創造産業立地奨励金交付要綱、豊田市高度先端産業立地奨励金交付要綱に基づいた設備投資を行う企業に対する支援を行うことにより、地域雇用の創出、産業構造の多角化及び地域産業の高度化を推進する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度に活用の対象となる事業はなかった。

ウ 将来の自立に向けた考え方

地域独自の税制・財政・金融上の支援措置等を講じ、将来の自立につながる環境整備に努めている。

③－3 地域資源（太陽光・小水力等）を活用したインフラ整備事業

ア 事業の概要

エネルギーの地産地消モデルを構築するために、本市の多様な再生可能エネルギー資源（太陽光・風力・小水力・バイオマス・地中熱等）を活用し、発電・熱供給などのエネルギー事業に資する設備投資（発電器・パネル・パワーコンディショナー・電池・ボイラー等の発電に必要な機器及び機器導入に伴う建屋・送配電網整備などの建設・工事）を行う企業・NPO・地域団体に対する支援を行うことにより、地域の新規産業の創出と育成を図る。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度に活用の対象となる事業はなかった。

ウ 将来の自立に向けた考え方

地域独自の税制・財政・金融上の支援措置等を講じ、将来の自立につながる環境整備に努めている。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

豊田市エコファミリー支援補助金による環境機器への財政支援、豊田市版環境減税の実施など、地域独自の取組を推進している。

7 総合評価

令和6年度は、ほんどの指標について概ね目標どおり推移した。

総合特区事業の推進母体である豊田市つながる社会実証推進協議会では、新エネルギーやAI・IoT等の先進技術の実証・実装による地域課題の解決を通じて、市民生活の安全・安心の向上、新産業の創出、産業の多角化、先進実証都市としての魅力向上を目的として

おり、豊田市、更には国内外の持続可能な社会形成に貢献すべく取組を進めていく。

平成 30 年 6 月には内閣府から SDGs 未来都市に選定され、SDGs の達成に向け、「豊田市つながる社会実証推進協議会」と、都市と農山村をつなぐプラットフォームである「おいでん・さんそんセンター」を 2 大プラットフォームに位置付け、「SDGs スタディツアーア」の開催など、イノベーションの創出に資する取組を行った。

また、SDGs（持続可能な開発目標）の達成、持続可能なまちの実現に向けて、本市と共に取組等を実施していただける企業・団体等を「とよた SDGs パートナー」として、令和元年 9 月から募集を行っており、令和 7 年 3 月現在で 286 団体が登録されている。

エネルギー分野・交通分野については、電気自動車である「APM」や「e-Palette」を公共施設内の移動に活用した実証実験を行い、脱炭素社会の実現に向けたモビリティの多様な活用について検討を実施した。特に「e-Palette」については、令和 7 年 2 月から 3 月に移動可能な多目的スペースとして捉え、車内で高齢者向けの様々な介護予防サービスを提供し、新たな活用方法の検討や市民サービスの向上につなげた。

また、公共交通機関から目的地までのラストワンマイルの移動における歩行領域 BEV の活用として「C+walk T」を導入し、令和 5 年 7 月からは市民や市外からの来訪者が「C+walk T」で中心市街地を楽しく回遊できる事業「まち+モビ」を開始した。月に 30 名ほどが利用し、若い世代から高齢者まで、幅広い世代が回遊目的で利用した。

また、フォークリフト用のリチウムイオン電池を専用のコンテナに積載し、大容量の蓄電池として電気を貯めて使える「定置用蓄電システム」にリユースする実証実験を令和 6 年 1 月から令和 7 年 3 月末まで行い、ピークカットによる電気代削減や災害時の電力使用の可能性について検証した。さらに、リユース電池を活用した定置蓄電池システムのため、カーボンニュートラルの取組にも貢献した。

市民に対しては、持続可能な社会の実現に向けた理解促進、行動変容を目的に「博物館 × SDGs マルシェ」「とよた SDGs ミライ大学」等のイベント・ワークショップを開催。親子をターゲットに楽しみながらカーボンニュートラルや資源循環、生物多様性等について学ぶ機会を提供した。

産業分野においては、市内中小企業の DX 化促進のための支援制度を開始し、企業の生産性向上を図ったほか、市内企業のカーボンニュートラルへの投資促進を目的に、「豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金」を令和 4 年度から創設した。

今後も、社会全体の脱炭素化や先進技術の実装化に向けて引き続き支援事業を活用した事業展開を行うほか、SDGs パートナーとの連携等により、効果的な PR を強化していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
数値目標(A-1-1) スマートハウスの導入数 (累計)【件】	目標値		665	765	865	965	1065	
	実績値	875	1153	1426	1713	1927		
寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)		173%	186%	198%	199%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
評価指標(1) 再生可能エネルギー(太陽光、小水力等)の地産地消率の向上	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>次世代エネルギー・社会システム実証の成果を踏まえた面整備を通して、スマートハウスの導入拡大を図り、次世代自動車(車載蓄電池)からの逆潮流等、グリーンエネルギーの地産地消を図る。</p> <p>また、環境に優しい設備等を備えた住宅や自動車の導入に対する補助制度の相談窓口を設置しているほか、とよたエコフルタウン内スマートハウスにてHEMSなどを紹介するガイドツアーを実施している。さらに、平成26年度にプロポーザルにて売却した市有地でスマートタウンが平成28年に完成し、まちびらきが行われた。</p> <p>目標達成に向けては、平成25年から、家庭用リチウムイオン蓄電池の補助金を開始し、平成26年度からは豊田市独自のスマートハウス減税(全国初／太陽光発電、HEMS、蓄電池を備えた住宅の固定資産税を3年間半減)を導入し、コスト低減による機器の導入促進を通じたスマートハウスの普及拡大へとつなげている。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>豊田市では、創エネ機器(太陽光発電等)、蓄エネ機器(蓄電池等)、省エネ機器(HEMS等)の3つを備えた住宅をスマートハウスと定義し、新築・既築を問わず、戸数を拡大することを目標に設定している。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>目標を大きく上回るペースで進捗している。</p> <p>スマートハウス減税対象となりそうな市民へターゲットを絞った情報提供を行ったことなど、効果的なPRを進めてきた成果が着実に表れてきたものと考えられる。減税制度のPRの充実、支援制度の拡充を通じて、目標の達成を目指していく。</p>					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
数値目標(Aー1ー2)： サステナブルプラント 整備数(累計)【件】	目標値 実績値		16	18	20	22	24	
寄与度(※)：50(%)	進捗度(%)		22	28	34	39	47	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
評価指標(1) 再生可能エネルギー(太陽光、小水力等)の地産地消率の向上	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>創・蓄・省エネ機器やエネルギー・マネジメントシステムを設置し、新たに立地する企業に対し、豊田市独自に定めている「企業誘致推進条例」に基づくインセンティブを付与するなど支援していく。総合特区の利子補給制度を活用し、企業の設備投資を促進する。(計画認定済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創・蓄・省エネ機器やエネルギー・マネジメントシステムの全て又は一部を設置した事業所・工場をサステナブルプラントとし、目標を設定している。 ・目標達成に向けては、サステナブルプラント化のための設備投資への利子補給制度と、サステナブルプラント化に寄与するエコアクション21の取得促進のため豊田市事務局の運営支援を行っている。 						
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>目標件数については、同利子補給制度適用件数と、エコアクション21の認証取得費補助金適用件数の合計を採用している。</p> <p>豊田市企業誘致推進条例、豊田市企業立地奨励条例、豊田市創造産業立地奨励金交付要綱、豊田市高度先端産業立地奨励金交付要綱及び総合特区の利子補給制度を活用することで企業の設備投資を促進することとし、年間2件を目標とした。その後徐々に整備数を拡大していく、産業振興及びエネルギーの地産地消モデルの構築を図る。</p>						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>予定を上回るペースで進捗している。</p> <p>豊田市独自の支援策である企業立地奨励金や企業立地マッチング制度などについて、展示会等を通して市外へも積極的にPRを行ったそのほか、利子補給金の支援措置に加え、発電設備減税や中小企業向けの各種支援策を展開し、豊田市への企業誘致及びサステナブルプラント化を促進した。次年度も引き続き、展示会や勉強会での制度の周知を通じた件数の増加を目指していく。</p>						
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		2017年度 (平成29年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
数値目標(A-2-1) CO2排出量(運輸部門 〔自動車〕)(目標値)【千 t】	目標値		401.6	398.3	396.0	393.6	391.3
寄与度(※):100(%)	実績値	396.4	387.2	353.3	344.0	366.5	
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		104%	113%	115%	107%	
代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合							
評価指標(1) モビリティの活用に によるCO2の削減 (運輸部門)	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	環境モデル都市アクションプラン及び低炭素社会システム実証の取組を基に、次世代自動車の購入に対する補助だけでなく、充電設備等のインフラ整備と合わせた普及促進策を進めることにより、安全・快適なモビリティライフの構築を目指し、運輸部門でのCO2削減を図っていく。					
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標	環境モデル都市アクションプランの目標値(2030年度:375千t)を基に、基準年度である2013年度(414.7千t)から線形回帰分析にて推計した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	目標値を大幅に前倒して進捗している。 低炭素な交通手段である次世代自動車については、購入補助制度整備やイベント等の開催など普及事業を実施し、引き続きCO2削減に対する意識啓発を図っていく。						
外部要因等特記事項	CO2排出量は電力消費量、排出係数、車種別保有台数、車種別年間平均走行距離等、当該年度の翌年度中に順次公表される各種統計資料を基に算出する必要があり、該当年度終了後概ね2年を要する。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
評価指標(2) 市域経済の成長	数値目標(B-1-1): 企業誘致数(豊田市企業誘致推進条例、豊田市企業立地奨励条例、豊田市創造産業立地奨励金交付要綱、豊田市高度先端産業立地奨励金交付要綱適用分)(累計)【件】	目標値	31	32	33	34	35	
	実績値	27	28	30	31	35		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	90%	94%	94%	102%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>将来にわたりものづくりの中核都市であり続けるため、「豊田市ものづくり産業振興プラン」に基づき、更なる産業集積と拠点機能の高度化を図るとともに、成長分野の企業や研究開発施設の立地誘致、市内産業の新たな投資を促進する。 当面行う取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京を始め、各地で開催される展示会等でPRを行い、企業誘致を促進する。 ・豊田市で毎年開催するビジネスフェア等でPRを行い、企業誘致を促進する。 						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>平成26年度に終了した次世代エネルギー社会システム実証の成果を踏まえ、国内外へ向けたビジネス展開を契機とした企業誘致を進めることで、市域における産業振興の動きを加速させる。 目標設定としては、豊田市企業誘致推進条例、豊田市企業立地奨励条例、豊田市創造産業立地奨励金交付要綱、豊田市高度先端産業立地奨励金交付要綱を活用して立地する企業(製造業)を目標の対象とし、新たに立地する企業には、条例による奨励金を交付するほか、市としても、新たな技術開発用資金の提供(公募制の補助金)等の制度を組み合わせるなど、他市よりも好条件でビジネス展開ができる環境を整えることを目指している。 なお、平成29年度の評価から、市域経済の成長の参考指標として、「新製品・新技術等開発の取組件数」を追加した。 ・新製品・新技術等開発の取組件数: 実績15件(令和6年度)</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>目標値よりやや上回っており、概ね目標どおりに進捗している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による企業の投資計画の見直し等の影響があったものの、豊田市独自の支援策である企業立地奨励金や企業立地マッチング制度などについて、展示会等を通して市外へも積極的にPRを行った。 花本産業団地拡張用地では、全区画の土地売買契約及び引き渡しが完了し、契約日から3年以内の操業開始に向けた準備が進められているとともに、南部地域における産業用地整備については、民間事業者との共同での地元説明会の実施や関係機関との協議等を行い、市街化区域への編入手続が完了した。 そのほか、開発に係る手続事務の効率化を図るワンストップサービスや、インフラ整備に係る経費に対し補助金を交付する企業立地インフラ整備支援などの支援メニューの充実を図ることで、企業誘致の促進を図っている。 平成30年度には、企業立地奨励条例の運用を開始し、企業立地に係る支援を拡充したほか、平成30年度から実施している企業立地奨励条例が令和7年3月31日で失効することを見越し、企業からの奨励申請が相次いだ。また新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生産活動の停滞によって滞っていた投資計画が再始動し、奨励金の利用につながった。令和4年度からは「豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金」を創設し、市内中小企業を対象に、太陽光発電などの設備投資を促進している。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		2019年度 (令和元年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
評価指標(3) 市民満足度の向上	数値目標(Cー1ー1): 豊田市市民意識調査(豊田市を住みよいまちだと思う市民の割合)【%】	目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	実績値	74.7%	75.5%		73.5%		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	94%		92%		
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		総合特区事業及び第8次豊田市総合計画に掲げる各種事業を確実に推進し、とよたエコフルタウンや多様なメディアを活用した取組の「見える化」を図ることで、市民の満足度の向上及びライフスタイルの変革につなげる。 また、「WE LOVE とよた」条例の制定とそれに伴う行動計画の策定に伴い、市の魅力の共有や発信を通して、住みよい感じる市民の意識の醸成を図る。 さらに、土地区画整理事業やスマートタウン整備支援等の住環境整備の面からの定住施策の促進によって、満足度を向上させる。				
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		市民の意識は、特定事業の実施によって向上するものではなく、総合特区事業や総合計画に掲げる事業などまちづくり全般に関わる事業・施策によって向上するため、各事業の成果が浸透することで、ゆっくり向上するものと考える。 また、本市の取組の市民への浸透度を把握する参考指標としてのとよたエコフルタウンの来場者数は、以下の通りである。 (参考指標) とよたエコフルタウンの来場者数:約2万3千人(令和5年度)、累計約40万人(令和5年度末)					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和3年度の調査結果と比較し、豊田市が住みよいまちだと思う市民の割合はやや減少傾向となつたものの、引き続きとよたエコフルタウンを中心として、市民のライフスタイル転換に資する各種取組により、市民一人一人の先進技術への関心を高めた。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		<p>規制所管府省名:</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><特記事項></p>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したもの)を除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したもの)を除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
豊田市エコファミリー支援補助金	スマートハウスを構成する、創エネルギー機器（住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム）、省エネルギー機器（家庭用エネルギー管理システム）、蓄エネルギー機器（家庭用リチウムイオン蓄電池システム、電気自動車等充給電設備）の導入、高断熱窓の設置及び次世代自動車の購入に要する費用の一部を補助することにより、エネルギーの地産地消及び市民の暮らしの低炭素化を推進する。	(A-1-1) (A-1-2)	941	豊田市
企業立地推奨条例等	企業が市内に工場や研究所等を建設する場合に、奨励金を交付して企業立地を支援する。	(A-1-2) (A-2-1) (B-1-1)	(累計) 35	豊田市

税制支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
スマートハウス減税	スマートハウスに係る家屋の固定資産税等を減税することによって、再生可能エネルギーの地産地消と暮らしの低炭素化を促進する。	(A-1-1)	214	豊田市
再生可能エネルギー発電設備減税	再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税を減税することで、再生可能エネルギーの地産地消と暮らしの低炭素化を促進する。	(A-1-1)	66	豊田市
電気自動車・小型電気自動車減税	電気を動力源とする軽自動車等に係る軽自動車税を減免することで、移動の低炭素化を促進する。	(A-2-1)	318	豊田市

金融支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

規制緩和・強化等

規制緩和	取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

規制強化

規制強化	取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

その他

その他	取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

特区の掲げる目標の達成に寄与した他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	